

甲賀市 信楽町江田区  
水害・土砂災害に強い地域づくり計画  
(案)

令和4年10月

甲賀市 信楽町江田区

# 目次

<b>第 I 章 水害・土砂災害に強い地域づくり計画策定の必要性</b> .....	<b>1</b>
1.1 計画の範囲 .....	1
1.2 地形・現在の土地利用状況 .....	2
1.3 水害リスク .....	3
(1) 近年の水害発生時の状況 .....	3
(2) 200年に1回の頻度で発生する大雨が降った場合 .....	4
(3) 10年に1回の頻度で発生する大雨が降った場合 .....	5
(4) 家屋水没発生確率図 .....	6
(5) 最大流体力図 .....	7
1.4 土砂災害リスク .....	8
(1) 近年の土砂災害発生時の状況 .....	8
(2) 土砂災害警戒区域 .....	9
1.5 計画策定の必要性 .....	11
<b>第 II 章 避難計画（そなえる対策）</b> .....	<b>12</b>
2.1 避難の基本姿勢 .....	12
2.2 避難計画の概要 .....	13
2.2.1 水害・土砂災害を想定した避難行動のタイムライン .....	13
2.2.2 情報（判断の目安）の入手方法 .....	14
2.2.3 避難の基礎知識 .....	18
2.3 地区別の避難計画 .....	20
2.3.1 本町地区の避難計画 .....	20
2.3.2 日吉町地区の避難計画 .....	22
2.3.3 丸の内町地区の避難計画 .....	24
<b>第 III 章 安全な住まい方のルール（とどめる対策）</b> .....	<b>26</b>
3.1 土地利用に関するルール .....	26
3.2 3m以上の浸水リスク区域での安全な住まい方ルール.....	27
3.2.1 地区における住まいの安全を確保するためのルール .....	27
3.2.2 「浸水警戒区域」の指定について .....	30
3.2.3 水害リスクに備える耐水化の相談先 .....	34
<b>第 IV 章 今後の課題</b> .....	<b>35</b>



# 第I章 水害・土砂災害に強い地域づくり計画策定の必要性

## 1.1 計画の範囲

✓ この計画の対象範囲は、江田区全体となっています。

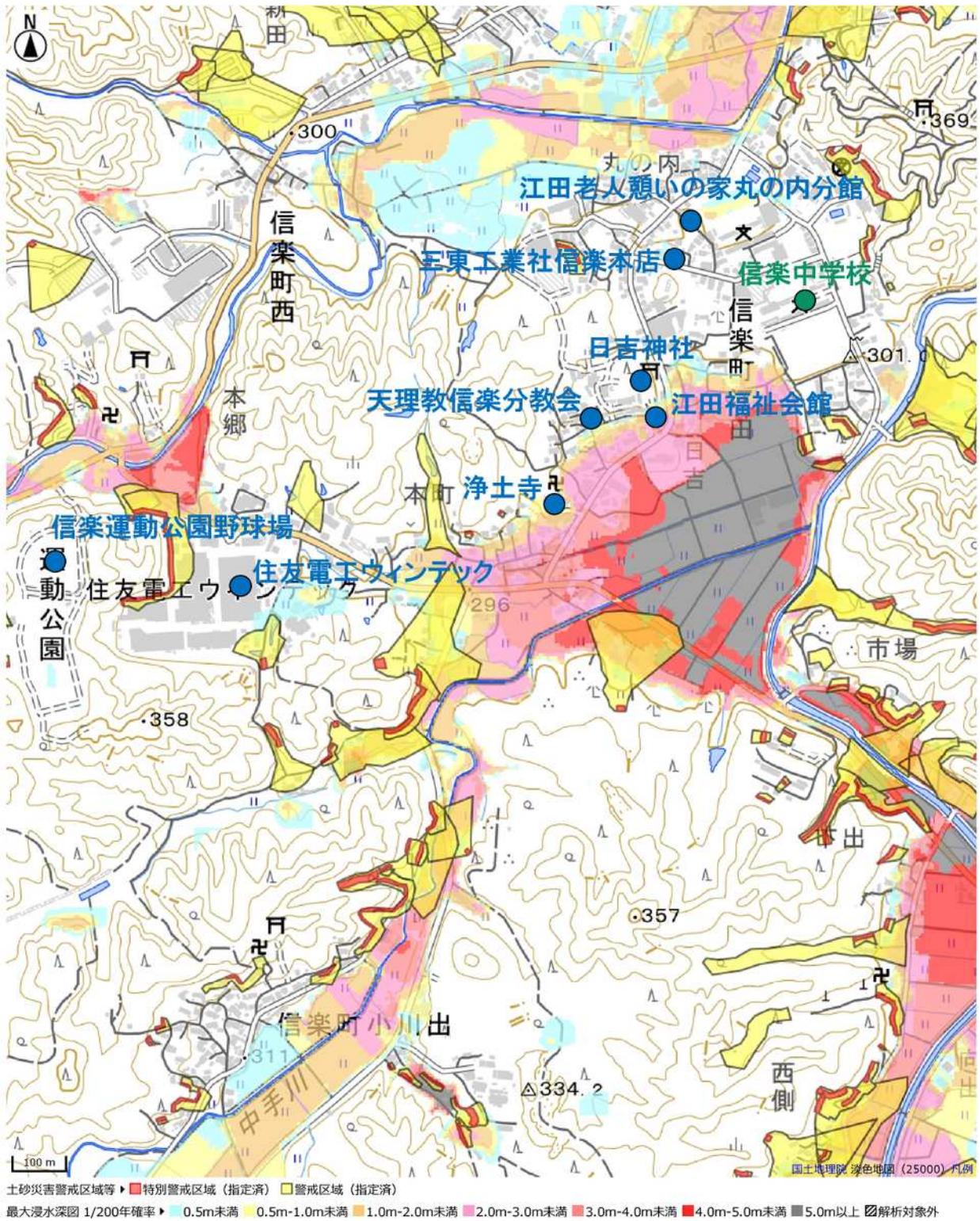


図 1 計画策定範囲

出典：地先の安全度マップ 最大浸水深図（降雨規模 1/200）に一部加筆

## 1.2 地形・現在の土地利用状況

- ✓ 信楽町江田区は、淀川水系大戸川沿いの山間部に位置する集落で、土地利用は南西部が山林で、大戸川の支川中手川周辺の低平地に田畑が広がっています。
- ✓ 居住地は、県道138号周辺に位置しています（令和4年1月末現在、計372世帯、876人）。
- ✓ 地区内の指定避難所兼指定緊急避難場所としては信楽中学校、その他の避難場所としては江田老人憩いの家丸の内分館等がある。

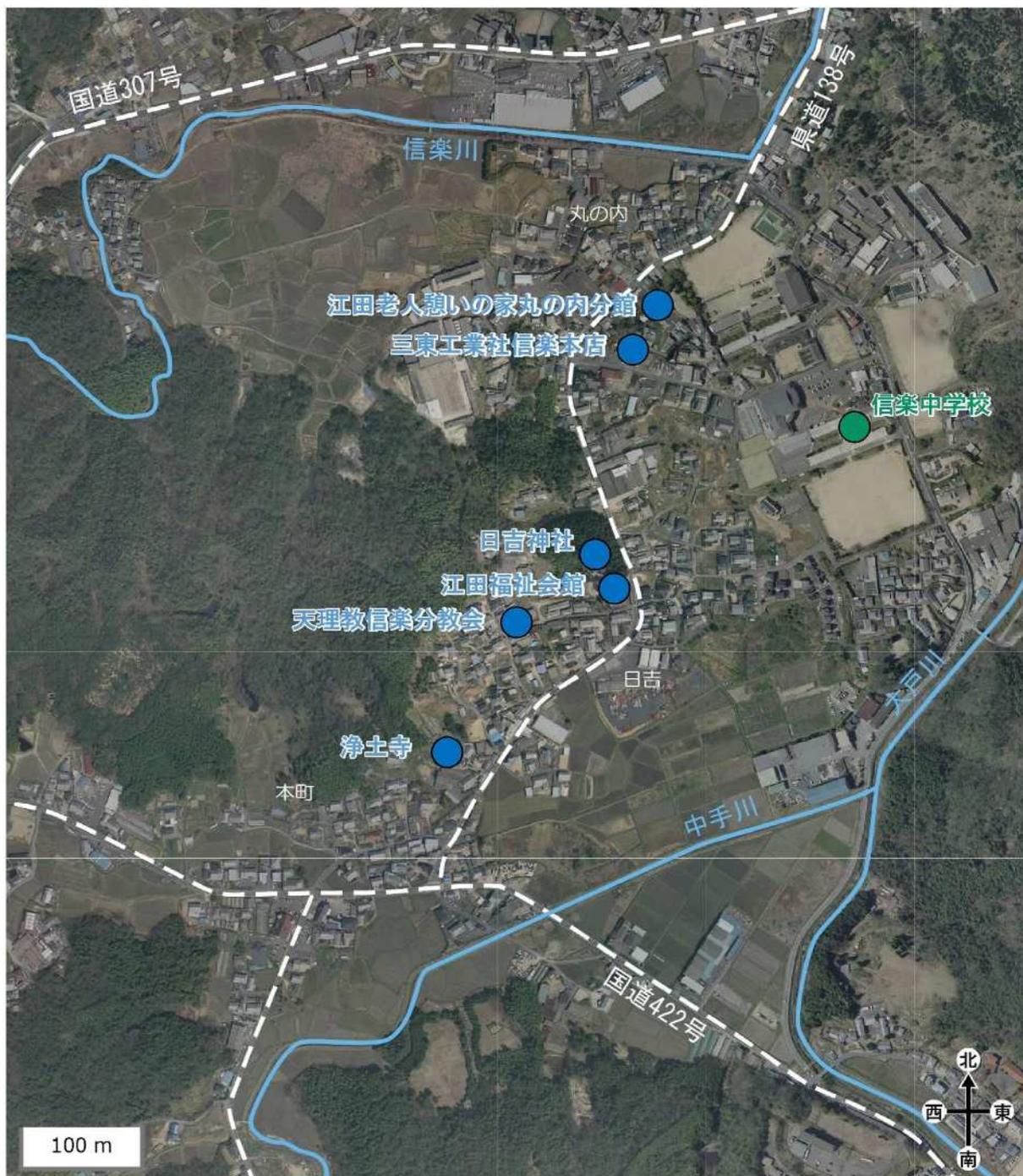


図2 江田区全体図

出典：地理院地図に一部加筆

## 1.3 水害リスク

### (1) 近年の水害発生時の状況

- ✓ 平成 25 年 9 月の台風 18 号では、全国で初めての大雨特別警報が発令され、2 日間の降雨量は 332mm と昭和 28 年の多羅尾豪雨に匹敵する大雨となりました。
- ✓ この大雨により、住宅の浸水や田畑の広範囲にわたる冠水といった被害が生じました。



図 3 平成 25 年台風 18 号による被害状況（江田区）

出典：住民提供

(2) 200年に1回の頻度で発生する大雨が降った場合

- ✓ 滋賀県の地先の安全度マップ(R2年3月版)によれば、河川整備の水準を大きく超える200年に1回の頻度(確率)で発生する大雨では、一部の家屋で2階軒下近く(水深4~5m)まで水面が達する可能性があります。

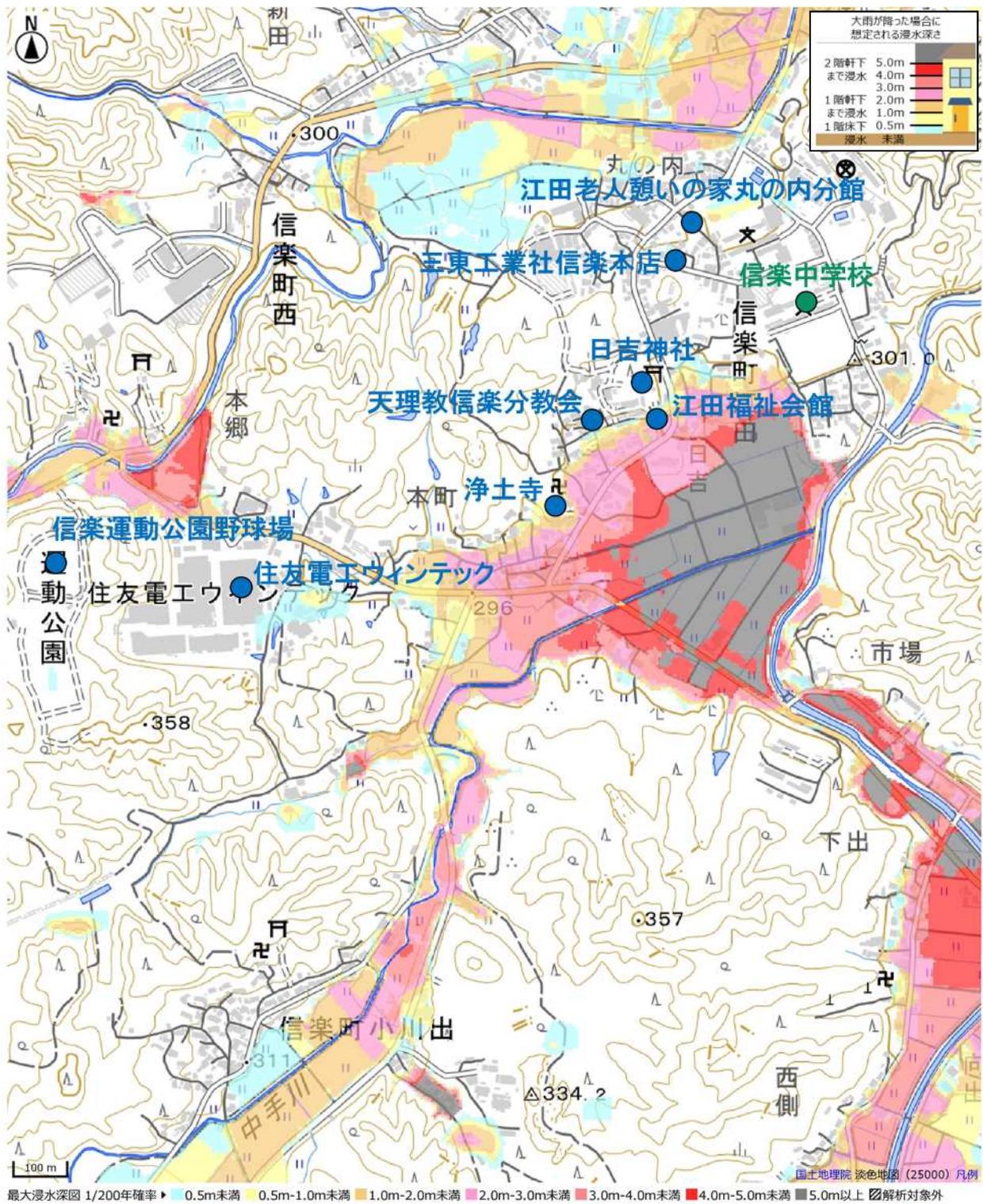


図4 地先の安全度マップ 最大浸水深図(降雨規模1/200)

(3) 10年に1回の頻度で発生する大雨が降った場合

- ✓ 滋賀県の地先の安全度マップ(R2年3月版)によれば、10年に1回の頻度(確率)で発生する比較的頻繁に起こり得る大雨においても、一部の家屋で1階床上(水深0.5~1m)以上まで水面が達する可能性があります。

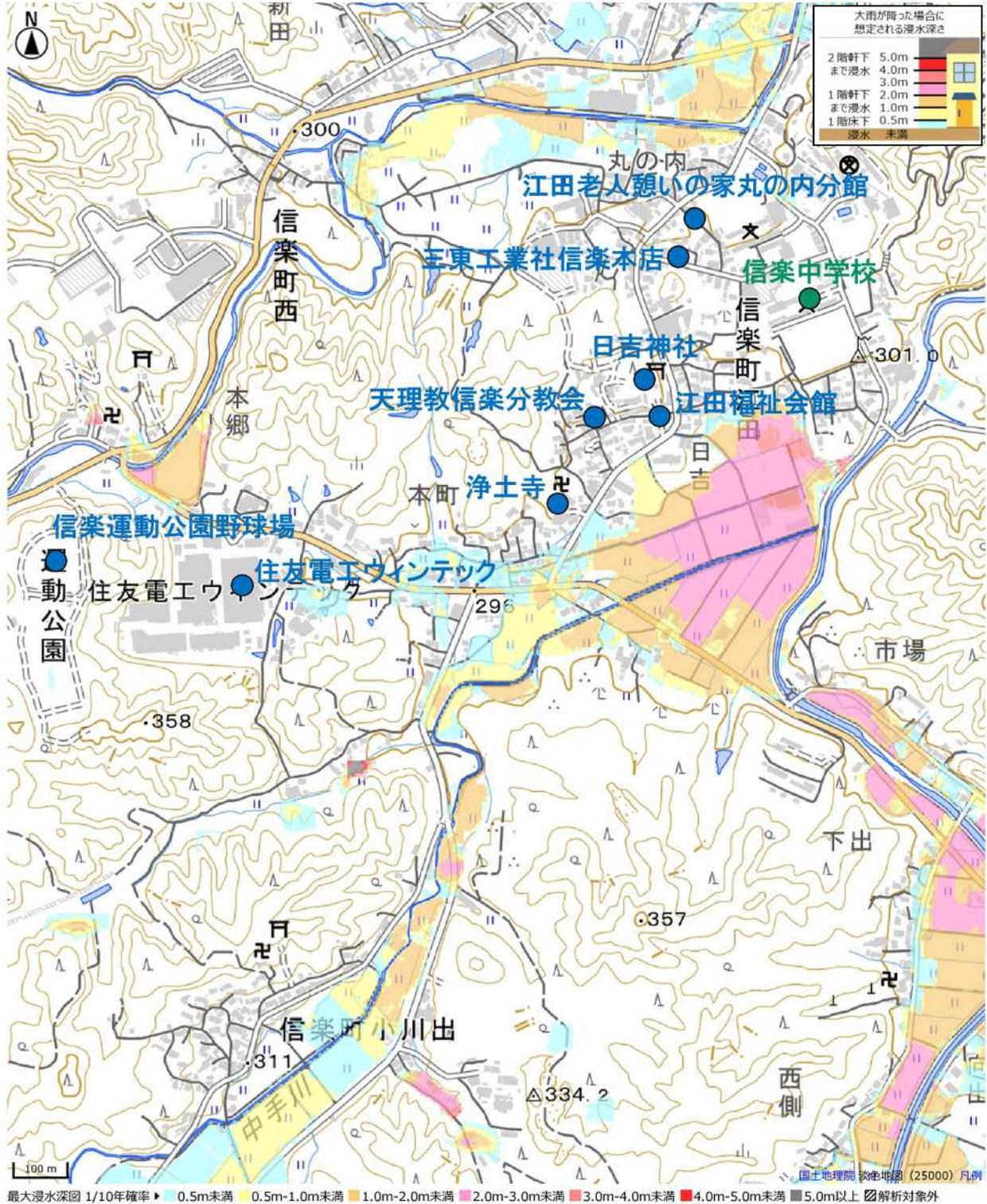


図5 地先の安全度マップ 最大浸水深図(降雨規模1/10)

(4) 家屋水没発生確率図

- ✓ 地先の安全度マップ(R2年3月版)によると、江田区では、大雨が降った場合に浸水深が3m以上となる可能性があります。
- ✓ 浸水深が3m以上になると、水が1階の軒下まで達して、家屋が水没することになります。

※大雨が降った場合に、家屋水没（3m以上の浸水）が発生する確率を示しています。

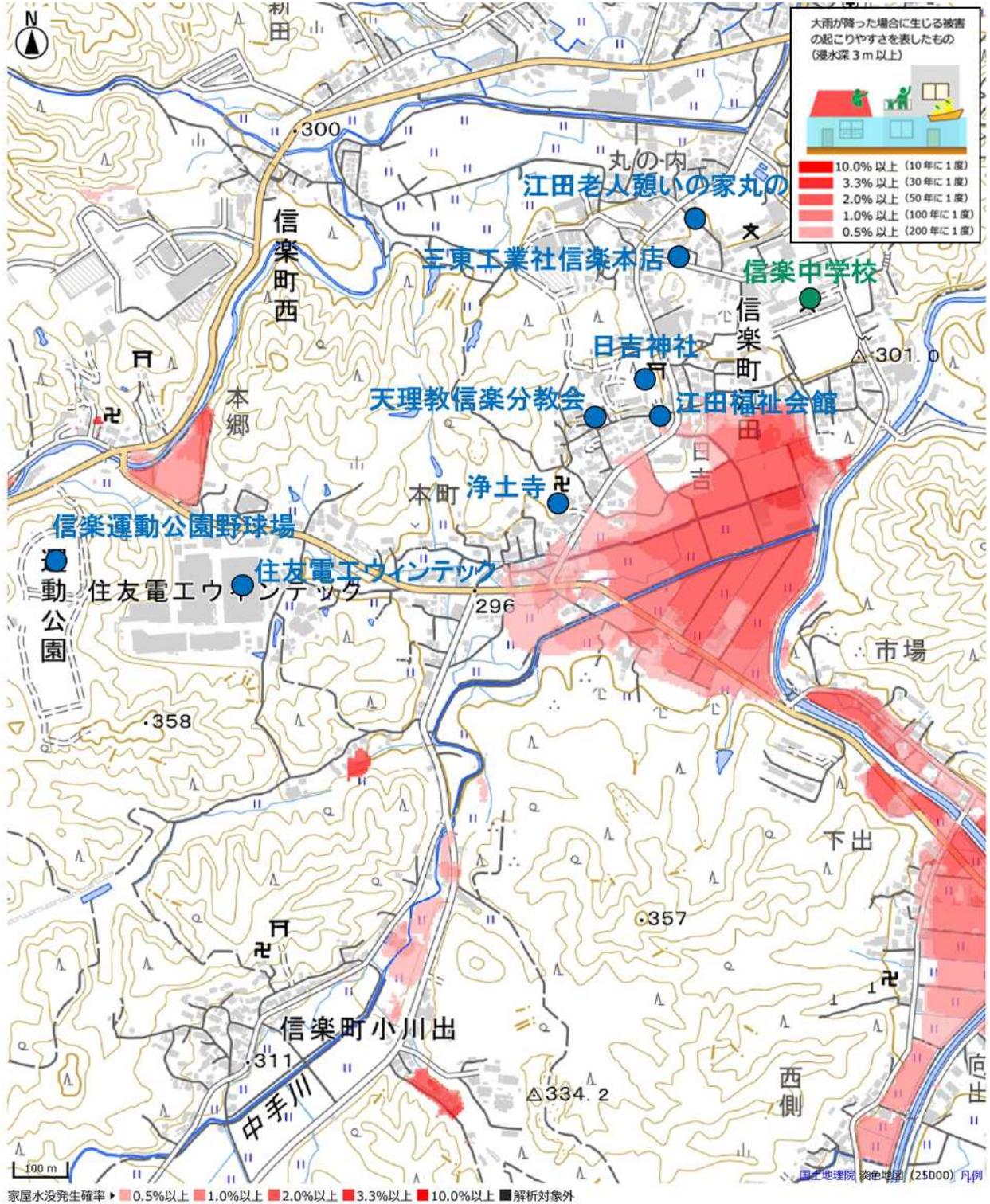


図 6 家屋水没発生確率図

(5) 最大流体力図

✓ 最大流体力図は、200年に1回の頻度（確率）で発生する大雨が降った場合に、河川や水路から氾濫した水の流れの強さが建物などに与える力を想定し表した図で、流体力が大きな場所では、家屋流失の危険性があります。

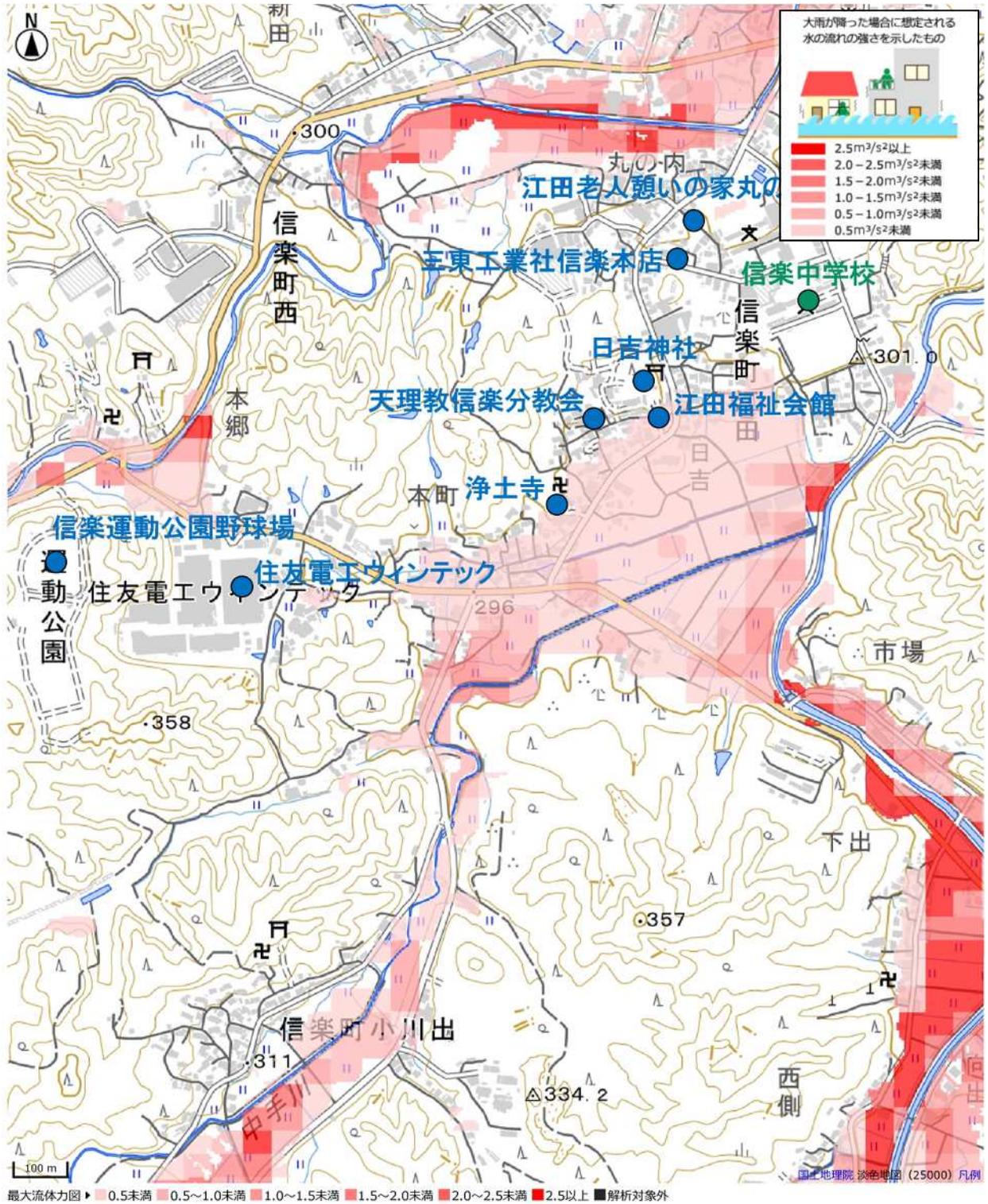


図 7 最大流体力図

## 1.4 土砂災害リスク

### (1) 近年の土砂災害発生時の状況

- ✓ 江田区では、昭和 54 年に信楽中学校南側の斜面でがけ崩れが発生しました。現在はコンクリート擁壁が整備されています。（令和元年図上訓練時の聴取りによる）



図 8 信楽中学校南側のがけ崩れ箇所に整備されたコンクリート擁壁

## (2) 土砂災害警戒区域

- ✓ 江田区南部の山沿いや北部の急傾斜地が土砂災害特別警戒区域（■）や土砂災害警戒区域（■）に指定されています。

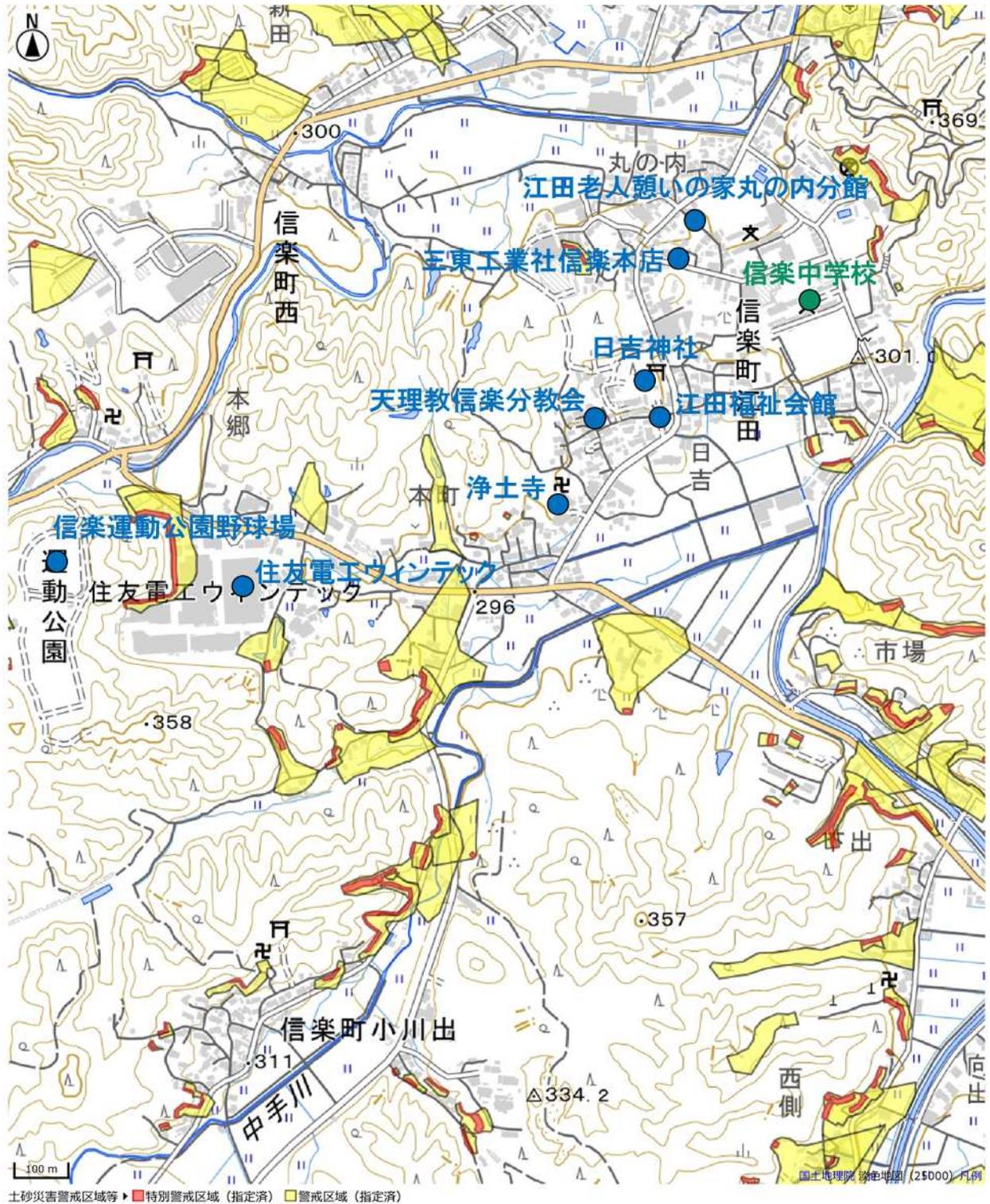


図 9 土砂災害のおそれがある区域

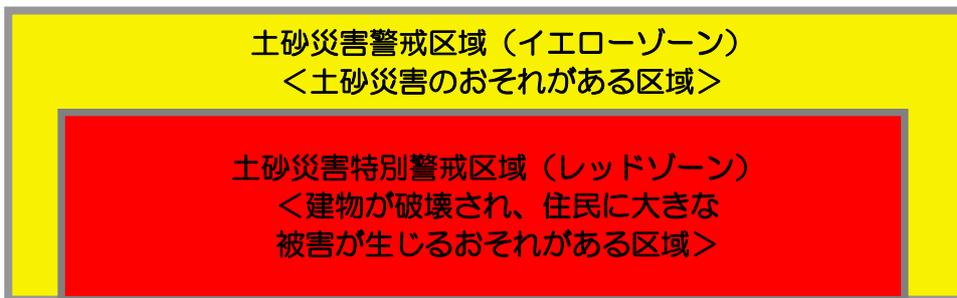
## 土砂災害防止法とは

(正式名称：土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律)

○こんな場所が対象になります。



○調査の結果により、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域を指定します。



○指定されると…

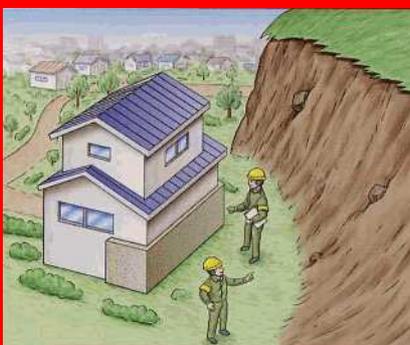


### イエローゾーン・レッドゾーンとも

#### ○警戒避難体制の整備

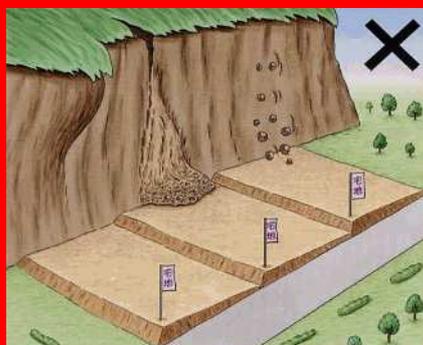
土砂災害から生命を守るため、災害情報の伝達や避難が早くできるよう、警戒避難体制の整備が図られます。

### レッドゾーンではさらに



#### ○建築物の構造規制

新築・増改築の建築確認の際、想定される衝撃に対し、建築物が安全であるか確認されます。



#### ○特定開発行為に対する許可制

住宅宅地分譲や、老人ホーム、病院などの災害時要援護者関連施設の建築を行う場合の開発行為には許可が必要です。



#### ○建築物の移転勧告

著しい損壊が生じるおそれのある建築物の所有者等に対し、移転を勧告される場合があります。

## 1.5 計画策定の必要性

近年、滋賀県を含む全国各地で大雨や集中豪雨が頻発し、甚大な被害が発生しています。また、江田区では大雨時に浸水や、土砂災害による被害のおそれがある住宅があります。

行政では河川事業などハード面の整備が鋭意進められていますが、整備には長期間を要します。さらに、今後計画を超過する災害が発生する可能性もあります。

これらのことを踏まえ、江田区では、以下の点について整理・周知し、水害・土砂災害から命を守る取り組みを進めていく必要があります。

### <水害・土砂災害から命を守る取り組み>

- ✓ 水害・土砂災害が予想されるときは前もって避難できるよう、住民自身が浸水・土砂災害リスクや避難方法などを理解するとともに、区は避難支援について準備する。
- ✓ 万が一、逃げ遅れた場合でも、人的被害が発生しないようなまちづくり、住まいづくりに取り組む。

このため、いつ起こるか分からない水害・土砂災害に対して、避難やたすけあいの仕組みで「そなえる」対策に加え、10年後・20年後に江田区を水害・土砂災害に強い地域にするまちづくり・住まいづくりを考え、被害を最小限に「とどめる」対策について検討し、「甲賀市信楽町江田区 水害・土砂災害に強い地域づくり計画」としてとりまとめました。

## 第II章 避難計画（そなえる対策）

### 2.1 避難の基本姿勢

#### 【大型台風など、事前に大雨が予測される時】

- ✓ 早い段階（明るい時間帯、浸水が無い状態のとき）に避難場所へ行くことが第一！
- ✓ 浸水や土砂災害による被害のおそれがある家の方は、出来るだけ早い段階で、安全なルートを使って、安全な場所に避難する！
  - 水が深くなる方向・流れの速い区域に近づかない！
  - 流れが速い、溢れそうな危険な川・水路は避けて移動する。

#### 【家の周りで浸水あるいは土砂災害が発生した等により、逃げ遅れた場合】

- ✓ 自宅の2階の山の斜面と反対側など、より高く安全な場所に避難する。

## 2.2 避難計画の概要

### 2.2.1 水害・土砂災害を想定した避難行動のタイムライン

水害・土砂災害が想定される場合のタイムライン<sup>※</sup>として、「江田区 自主避難の目安」について考えていきます。

※タイムラインとは、災害の発生を前提に、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況を予め想定し共有した上で、「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画で、本計画は住民の方に特化して作成しています。

近年、全国各地で大雨や集中豪雨が頻発し、甚大な被害が発生しています。

江田区では、大戸川や信楽川、中手川の氾濫により、床上・床下浸水のおそれのある住宅があります。また、山際の一部の住宅では、裏山の崩落による土砂災害リスクもあります。

いつ起こるかわからない水害や土砂災害に備えて、自宅のリスクや避難場所、避難するタイミングをあらかじめ確認しておきましょう。

タイムラインは町ごとに異なるため、「地区別の避難計画」で示します。

2.2.2 情報（判断の目安）の入手方法

✓ 避難開始を判断するにあたって必要な情報は、以下より入手することができます。

表 1 避難開始の判断に必要な情報の収集方法一覧

項目	必要な情報	情報収集方法
警戒レベル3 相当	大雨・洪水警報 土砂災害降雨危険度が「赤」 大戸川(大戸川旭橋)の水位が 避難判断水位 2.7m	しらがメール・LINE 滋賀県土木防災情報システム
	氾濫警戒情報	滋賀県土木防災情報システム
警戒レベル3 高齢者らは避難	高齢者等避難	緊急速報メール(エリアメール) あいこうか緊急メール
警戒レベル4 相当	土砂災害警戒情報 土砂災害降雨危険度が「紫」 大戸川(大戸川旭橋)の水位が 氾濫危険水位 3.2m	しらがメール・LINE 滋賀県土木防災情報システム
	氾濫警戒情報	滋賀県土木防災情報システム
警戒レベル4 全員避難	避難指示	緊急速報メール(エリアメール) あいこうか緊急メール
警戒レベル5 相当	大雨特別警報	しらがメール・LINE 滋賀県土木防災情報システム
	氾濫発生情報	滋賀県土木防災情報システム
警戒レベル5	緊急安全確保	緊急速報メール(エリアメール) あいこうか緊急メール
	信楽川(三代出)の水位 記録的短時間大雨情報	滋賀県土木防災情報システム

■ 「高齢者等避難」等が発令された時点

- 市役所から「高齢者等避難」や「避難指示」が発令された場合は、市役所からメールで区長に連絡が入ります。
- 「高齢者等避難」や「避難指示」が発令されたら、区から役員を通じ電話による住民への連絡等で情報を共有し、各世帯で避難を開始します。

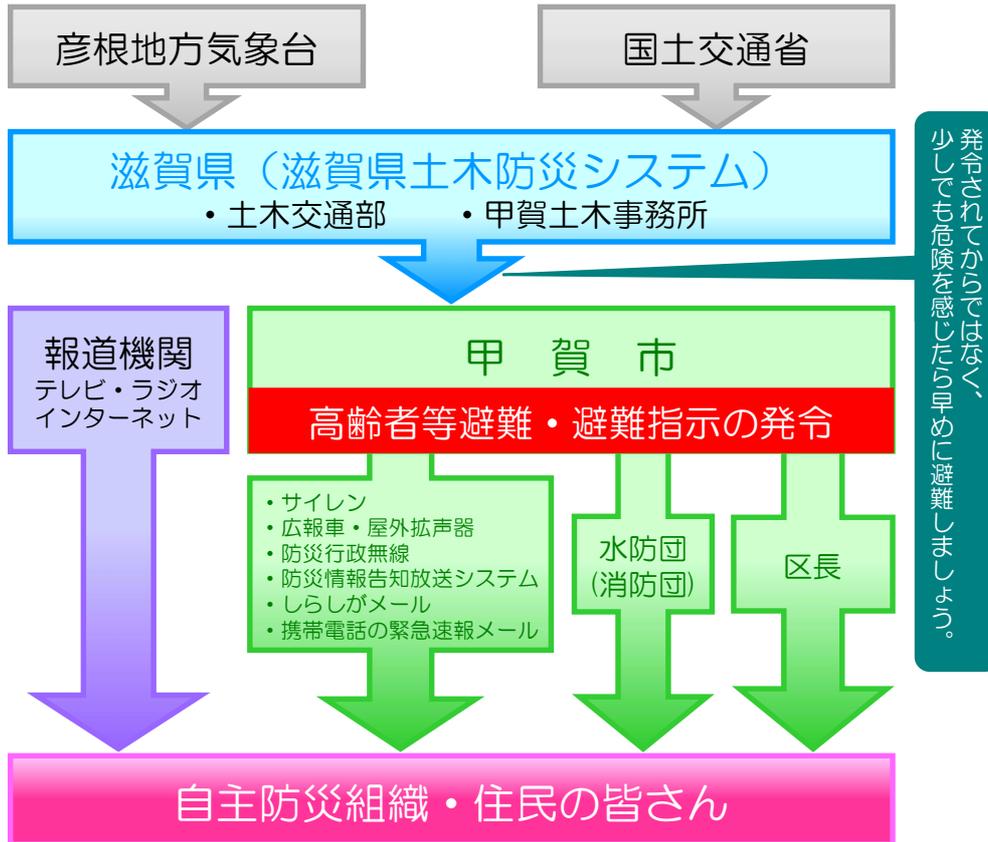
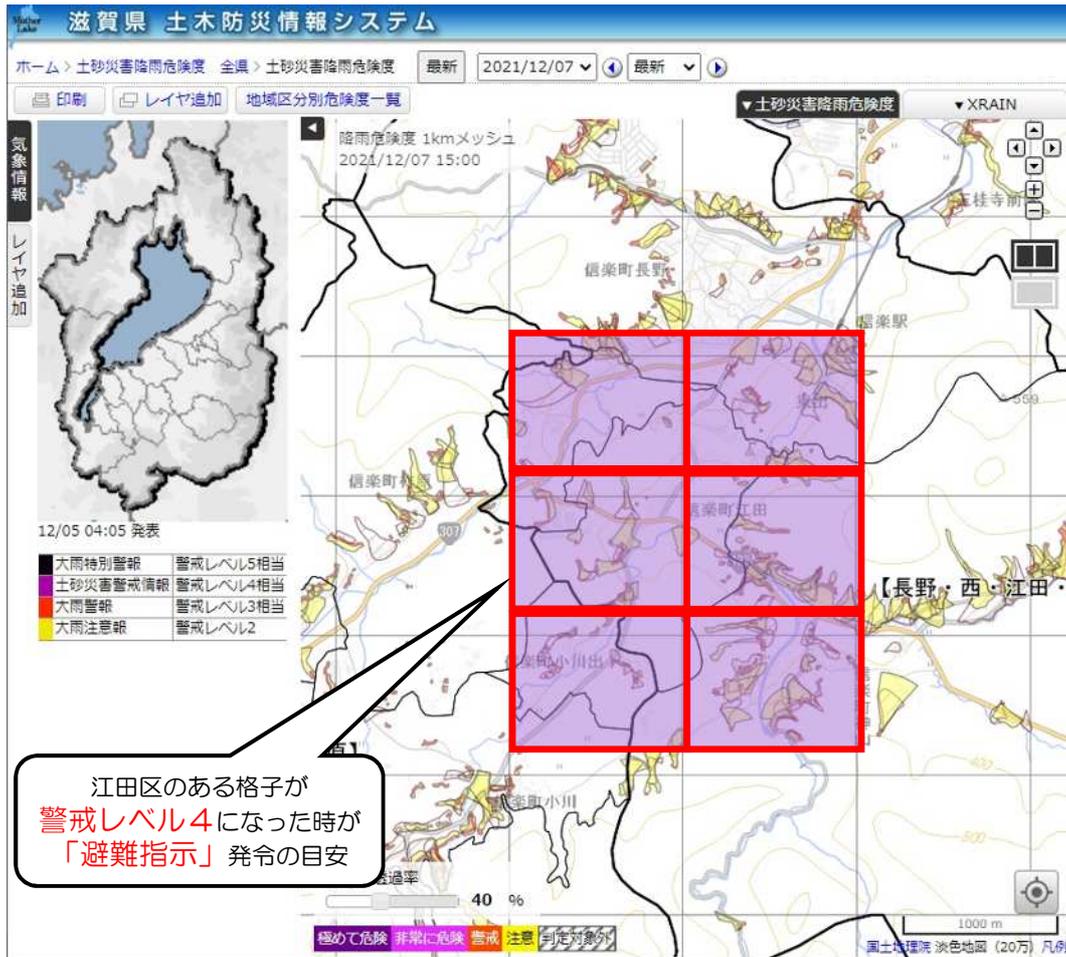


図 10 「高齢者等避難」等の情報の発令

■土砂災害降雨危険度メッシュ単位情報が「紫」になった時

- メッシュ単位情報は、自主防災組織の役員やパソコン、スマートフォンを閲覧できる人が確認し、自主防災組織から班長への連絡等で情報を共有します。
- 土砂災害降雨危険度メッシュ単位情報で「警戒レベル4」に達した時点が「避難指示」発令の目安となります。



土砂災害危険度とは、土砂災害警戒情報を補足するため、地域の詳細な土砂災害発生危険度を情報提供するものです。土砂災害警戒情報とあわせ、避難の目安に活用ください。

《土砂災害降雨危険度ホームページ URL》

<http://shiga-bousai.jp/sp/dosya/mesh/SoilWarningMeshMap.php>



QR コード

図 11 土砂災害降雨危険度（メッシュ単位情報）

■（参考）大戸川の水位情報の入手

- 大戸川の水位情報は、以下の URL、QR コードから入手できます。

《滋賀県土木防災情報システムのホームページ URL》

[http://shiga-bousai.jp/sp/wl/wl\\_table.php?id1=7&id2=0&id3=0&id4=0](http://shiga-bousai.jp/sp/wl/wl_table.php?id1=7&id2=0&id3=0&id4=0)



QR コード



図 12 水位観測情報

- 大戸川旭橋観測所の設定水位は以下のとおりです。

水位観測所名	大戸川旭橋 場所：甲賀市信楽町長野
氾濫危険水位	3.20m
避難判断水位	2.70m
氾濫注意水位	2.30m
水防団待機水位	1.80m

※三代出は設定水位なし。

2.2.3 避難の基礎知識

(1) 警戒レベルと避難行動

防災情報の伝え方～警戒レベル4までに必ず避難～

- ✓ 住民の皆さんが災害発生の危険度を直感的に理解し、的確に避難行動ができるようになるため、避難に関する情報や防災気象情報等の防災情報を5段階の「警戒レベル」を用いて伝えられます。
- ✓ 市町村から避難情報が発令された場合には、テレビやラジオ、インターネット、防災無線等により伝達されます。

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
<p><b>高</b></p> <p>警戒レベル <b>5</b></p> <p>命の危険 直ちに安全確保!</p>	<p>既に<b>災害が発生・切迫</b>している状況です。</p> <p>命が危険ですので、直ちに身の安全を確保しましょう。</p>	<p><b>緊急安全確保</b> (市町村が発令)</p> <p>※市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。</p>
~~~~~<警戒レベル4までに必ず避難!>~~~~~		
<p>警戒レベル <b>4</b></p> <p>危険な場所から <b>全員避難</b></p>	<p>災害が発生する危険が高まっています。</p> <p><b>速やかに危険な場所から避難先へ避難</b>しましょう。</p>	<p><b>避難指示</b> (市町村が発令)</p> <p>※避難指示は、令和3年の災対法改正以前の避難勧告のタイミングで発令されます。</p>
<p>警戒レベル <b>3</b></p> <p>危険な場所から <b>高齢者等は避難</b></p>	<p><b>避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者</b>は危険な場所から避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。</p>	<p><b>高齢者等避難</b> (市町村が発令)</p>
<p>警戒レベル <b>2</b></p>	<p>避難に備え、ハザードマップ等により、自らの<b>避難行動を確認</b>しましょう。</p>	<p><b>洪水注意報 大雨注意報等</b> (気象庁が発表)</p>
<p>警戒レベル <b>1</b></p>	<p>災害への心構えを高めましょう。</p>	<p><b>早期注意情報</b> (気象庁が発表)</p>
<p><b>低</b></p>		

図 13 警戒レベルと避難行動(政府広報オンラインより)

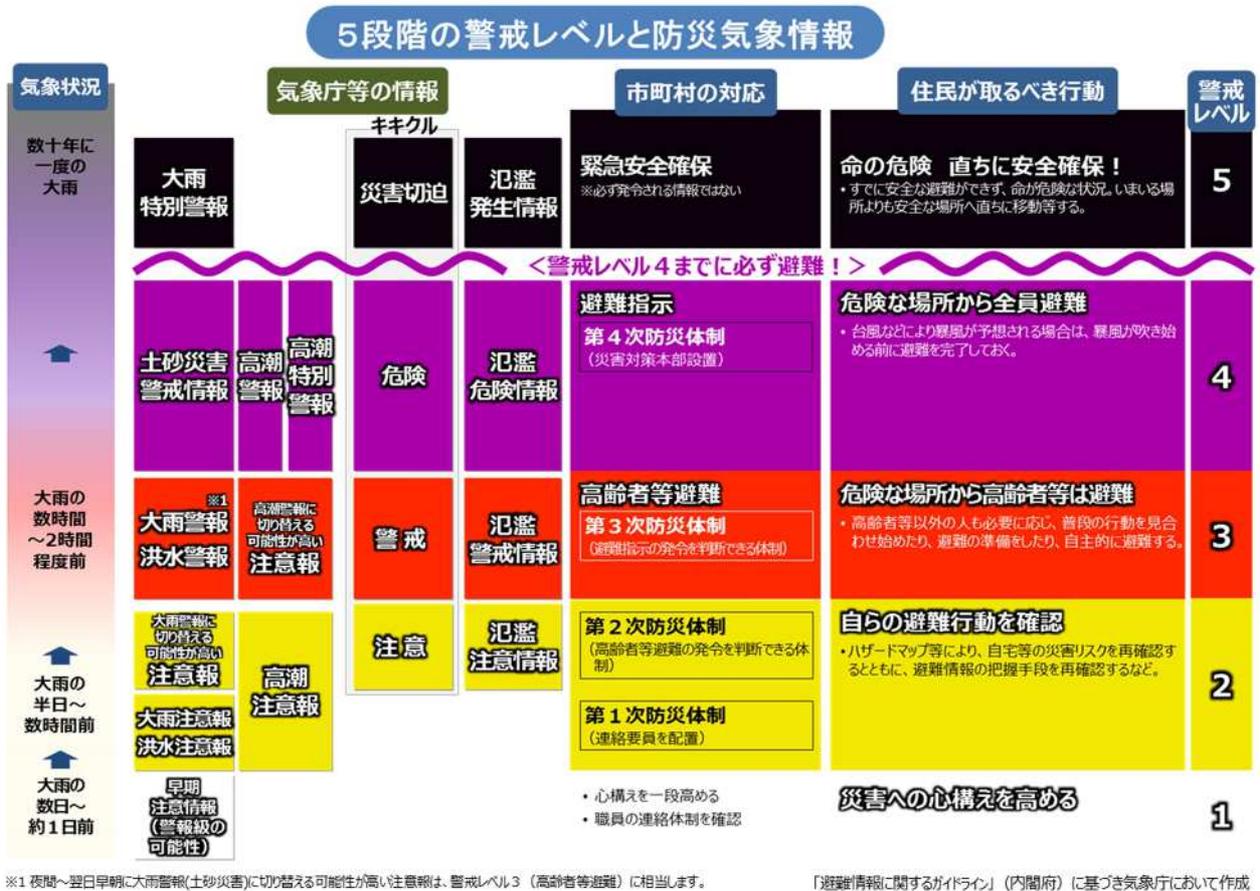


図 14 5段階の警戒レベルと防災気象情報

出典：気象庁 HP

## (2) 避難における注意点

江田区には水路と隣り合わせで柵がない避難経路（道路）があり、道路が浸水すると水路との境界がわからなくなります。このときに避難すると誤って水路に落ちて大変危険です。全国では過去に避難中に水路におちて人身事故となった事例があります。

避難する際、道路が見えず身の危険を感じた場合は、無理して避難せず自宅に待機して救助を待ちましょう。

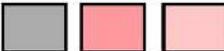
## 2.3 地区別の避難計画

### 2.3.1 本町地区の避難計画

#### (1) 本町地区のタイムライン（避難場所・避難のタイミング）

- ① 防災マップで、自宅のリスクが下の表のどれにあてはまるか確認しましょう。
- ② 自宅にリスクがある場合、自宅のあるエリアを選びましょう。
- ③ 家族の中に避難に時間のかかる人がいるか、あてはまる方を選びましょう。
- ④ 避難のタイミングに合った避難場所を確認しましょう。早めに避難場所に行くことが大切ですが、万が一間に合わなかった時に避難する場所も確認しておきましょう。

表 2 タイムライン（本町地区）

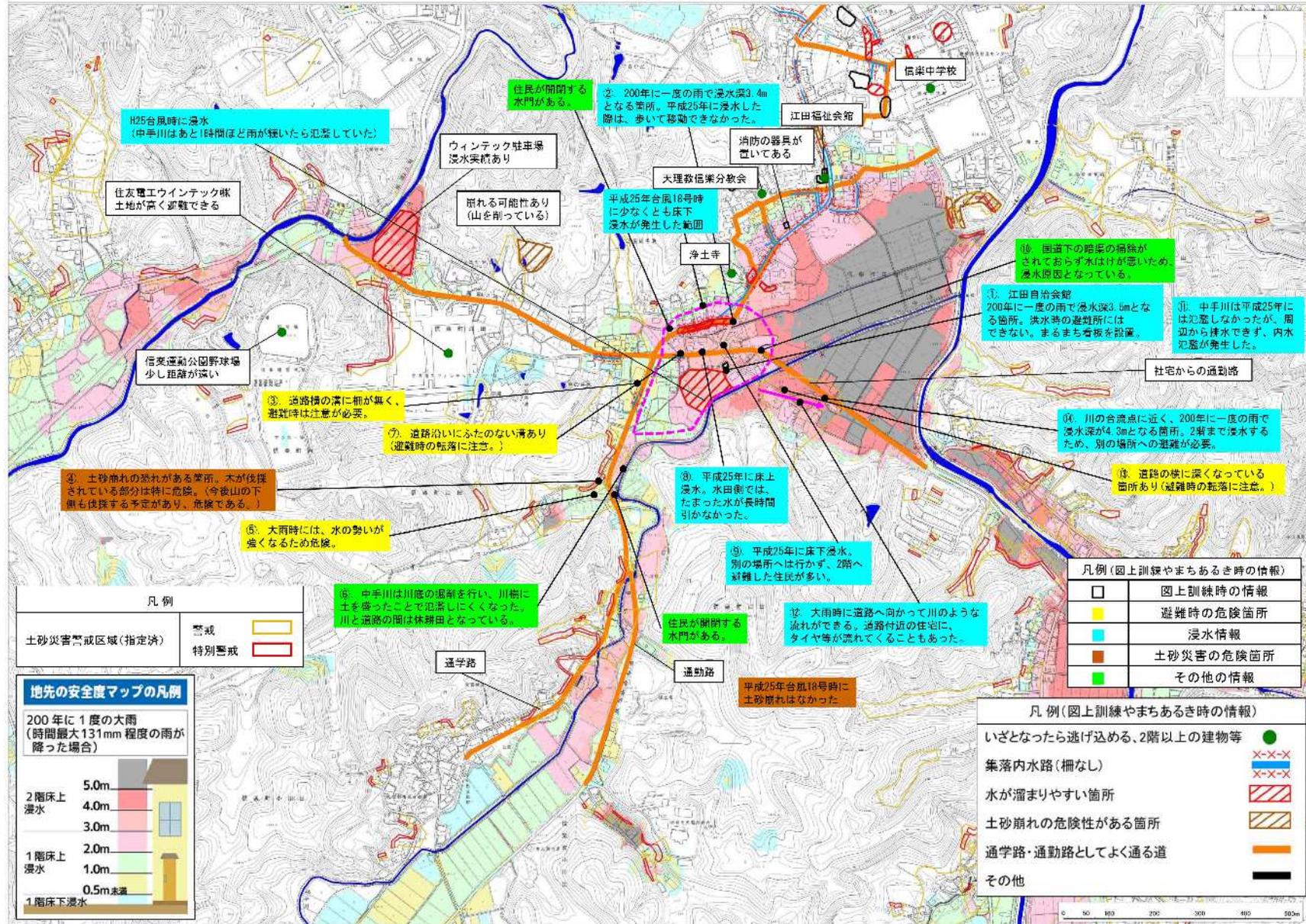
自宅のリスク	家族の状況	避難のタイミング		
		高齢者等避難 発令	避難指示 発令	逃げ遅れたとき
浸水リスクあり(3m以上) ⇒2階床上浸水のおそれあり または 土砂災害特別警戒区域内 ⇒家屋倒壊のおそれあり	お年寄り等、避難に時間のかかる人が <b>いる</b> 	信楽中学校へ避難	最寄りの●印の場所へ避難 (場所: )	自宅2階の少しでも高くて 山とは反対の場所へ避難
	お年寄り等、避難に時間のかかる人が <b>いない</b> 	信楽中学校へ避難		自宅2階の少しでも高くて 山とは反対の場所へ避難
浸水リスクあり(0.5m～3m) または 土砂災害警戒区域内	お年寄り等、避難に時間のかかる人が <b>いる</b> 	信楽中学校へ避難	自宅2階の 山とは反対の部屋へ避難	自宅2階の 山とは反対の部屋へ避難
	お年寄り等、避難に時間のかかる人が <b>いない</b> 	信楽中学校へ避難		自宅2階の 山とは反対の部屋へ避難
水害・土砂災害リスクなし	-	自宅待機	自宅待機	自宅待機

※「●印の場所」：信楽中学校、江田福祉会館、天理教信楽分教会、浄土寺、住友電工ウインテック、信楽運動公園野球場

#### (2) その他に気をつけること（全地区共通）

- そのほか、親戚・知人宅への避難、車中泊なども検討しましょう
- 新型コロナウイルス感染症対策として、非常持出品にマスク、体温計、ビニール袋、アルコール消毒薬、ウエットティッシュなどの感染症対策用品もそなえておきましょう。避難所では、体調不良者、人との間隔保持、マスク着用、健康チェックに気をつけましょう

甲賀市 江田区防災マップ 本町



## 2.3.2 日吉町地区の避難計画

### (1) 日吉町地区のタイムライン（避難場所・避難のタイミング）

- ① 防災マップで、自宅のリスクが下の表のどれにあてはまるか確認しましょう。
- ② 自宅にリスクがある場合、家族の中に避難に時間のかかる人がいるか、あてはまる方を選びましょう。
- ③ 避難のタイミングに合った避難場所を確認しましょう。早めに避難場所に行くことが大切ですが、万が一間に合わなかった時に避難する場所も確認しておきましょう。

表 3 タイムライン（日吉町地区）

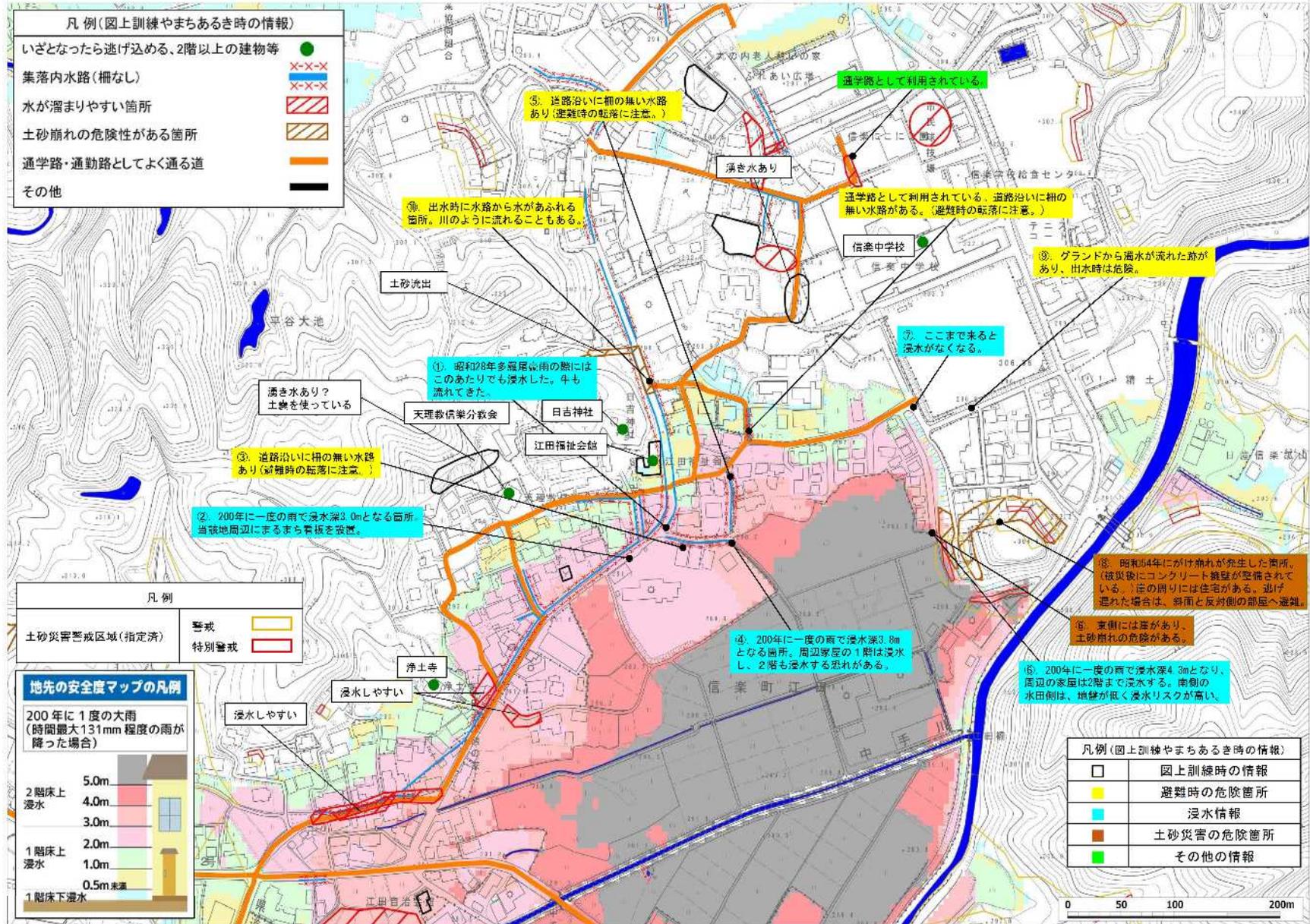
自宅のリスク	家族の状況	避難のタイミング		
		高齢者等避難 発令	避難指示 発令	逃げ遅れたとき
浸水リスクあり(3m以上) ⇒2階床上浸水のおそれあり または 土砂災害特別警戒区域内 ⇒家屋倒壊のおそれあり	お年寄り等、避難に時間のかかる人が <b>いる</b> 	信楽中学校へ避難	最寄りの●印の場所へ避難 (場所: )	自宅2階の少しでも高く 山とは反対の場所へ避難
	お年寄り等、避難に時間のかかる人が <b>いない</b> 	信楽中学校へ避難		自宅2階の少しでも高く 山とは反対の場所へ避難
浸水リスクあり(0.5m～3m) または 土砂災害警戒区域内	お年寄り等、避難に時間のかかる人が <b>いる</b> 	信楽中学校へ避難	自宅2階の山とは反対の部屋へ避難	自宅2階の山とは反対の部屋へ避難
	お年寄り等、避難に時間のかかる人が <b>いない</b> 	信楽中学校へ避難		自宅2階の山とは反対の部屋へ避難
水害・土砂災害リスクなし	-	自宅待機	自宅待機	自宅待機

※「●印の場所」：信楽中学校、江田福祉会館、日吉神社、天理教信楽分教会、浄土寺

### (2) その他に気をつけること（全地区共通）

- ・そのほか、親戚・知人宅への避難、車中泊なども検討しましょう
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、非常持出品にマスク、体温計、ビニール袋、アルコール消毒薬、ウエットティッシュなどの感染症対策用品もそなえておきましょう。避難所では、体調不良者、人との間隔保持、マスク着用、健康チェックに気をつけましょう

甲賀市 江田区防災マップ 日吉町



2.3.3 丸の内町地区の避難計画

(1) 丸の内町地区のタイムライン（避難場所・避難のタイミング）

- ① 防災マップで、自宅のリスクが下の表のどれにあてはまるか確認しましょう。
- ② 自宅にリスクがある場合、家族の中に避難に時間のかかる人がいるか、あてはまる方を選びましょう。
- ③ 避難のタイミングに合った避難場所を確認しましょう。早めに避難場所に行くことが大切ですが、万が一間に合わなかった時に避難する場所も確認しておきましょう。

表 4 タイムライン（丸の内町地区）

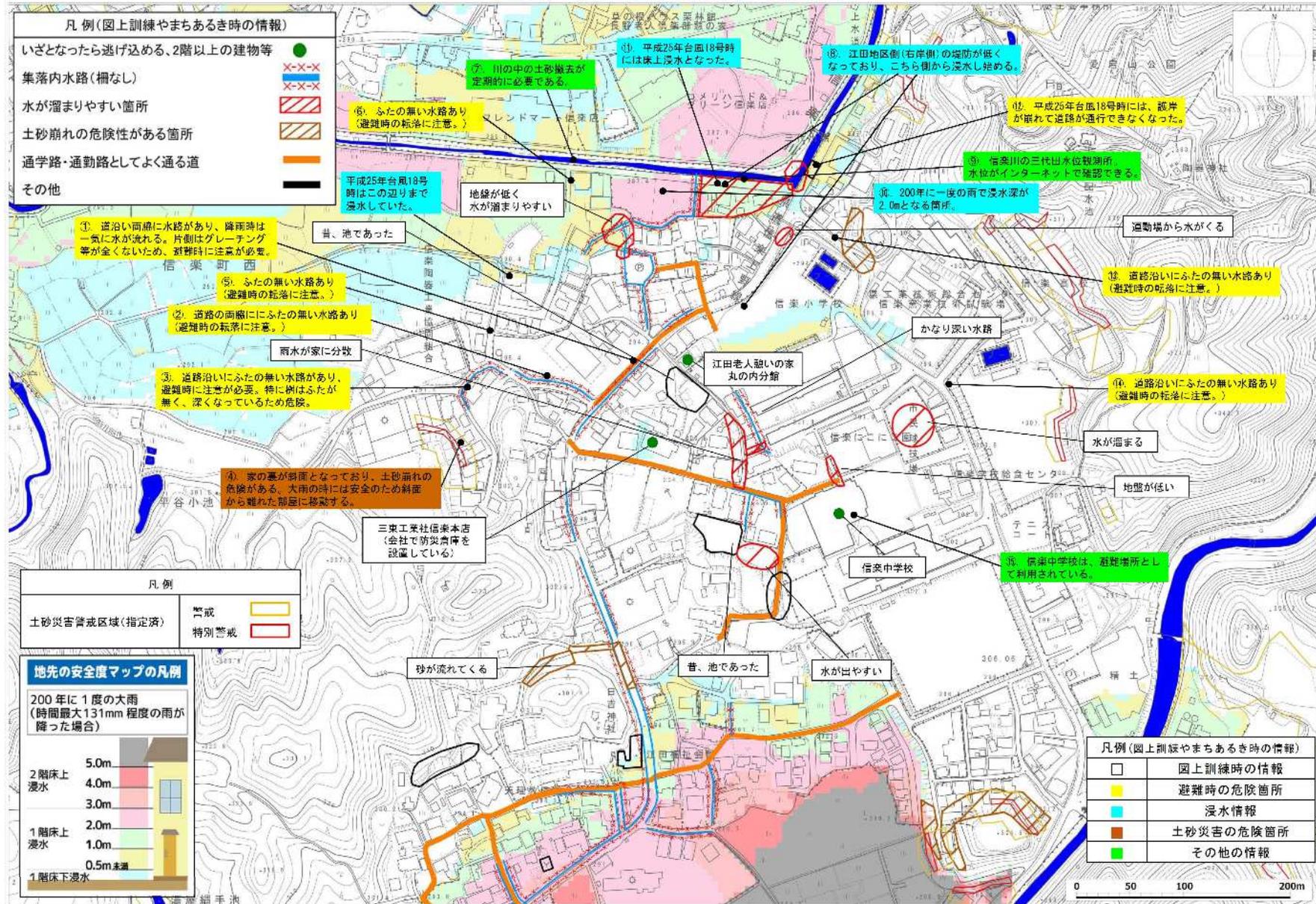
自宅のリスク	家族の状況	避難のタイミング		
		高齢者等避難 発令	避難指示 発令	逃げ遅れたとき
浸水リスクあり(3m以上) ⇒2階床上浸水のおそれあり または 土砂災害特別警戒区域内 ⇒家屋倒壊のおそれあり	お年寄り等、避難に時間のかかる人が <b>いる</b> 	信楽中学校へ避難	最寄りの●印の場所へ避難 (場所: )	自宅2階の山とは反対の場所へ避難
	お年寄り等、避難に時間のかかる人が <b>いない</b> 	信楽中学校へ避難		自宅2階の山とは反対の場所へ避難
浸水リスクあり(0.5m～3m) または 土砂災害警戒区域内	お年寄り等、避難に時間のかかる人が <b>いる</b> 	信楽中学校へ避難	自宅2階の山とは反対の部屋へ避難	自宅2階の山とは反対の部屋へ避難
	お年寄り等、避難に時間のかかる人が <b>いない</b> 	信楽中学校へ避難		自宅2階の山とは反対の部屋へ避難
水害・土砂災害リスクなし	-	自宅待機	自宅待機	自宅待機

※「●印の場所」：信楽中学校、江田老人憩いの家丸の内分館、三東工業社信楽本店、

(2) その他に気をつけること（全地区共通）

- そのほか、親戚・知人宅への避難、車中泊なども検討しましょう
- 新型コロナウイルス感染症対策として、非常持出品にマスク、体温計、ビニール袋、アルコール消毒薬、ウェットティッシュなどの感染症対策用品もそなえておきましょう。避難所では、体調不良者、人との間隔保持、マスク着用、健康チェックに気をつけましょう

甲賀市 江田区防災マップ 丸の内



## 第Ⅲ章 安全な住まい方のルール（とどめる対策）

### 3.1 土地利用に関するルール

- ✓ 大雨時の遊水地としての機能のある農地は、できるだけ、農地としての土地活用を続けていきましょう。
- ✓ 家を新築する時や建て替える時は、「地先の安全度マップ」を参考に、水害時にも逃げ場所のある家となるようにしていきましょう。
- ✓ 滋賀県の「浸水警戒区域制度」、「宅地嵩上げ浸水対策促進事業」を活用しましょう。

3.2 3m以上の浸水リスク区域での安全な住まい方ルール

3.2.1 地区における住まいの安全を確保するためのルール

(1) 住まいの水害リスクのイメージ

河川の疏通能力を超える規模の洪水が生じると、最悪の場合、堤防が一気に破壊される破堤が生じ、津波と同様に、木造家屋などは洪水の力で一気に押し流される「流失」の危険性があります。

また、破堤箇所の近傍以外では、河川から氾濫した洪水によって、徐々に浸水深さが増加していきます。浸水深さが一定の深さを超えると、家屋が「水没」し、避難が可能な安全な空間がなくなるとともに、木造家屋などが浮き上がり、押し流される危険性があります。

このように、河川が氾濫すれば、浸水等によって建物や家財が被害を受けるだけでなく、命の危険性が生じることがあります。

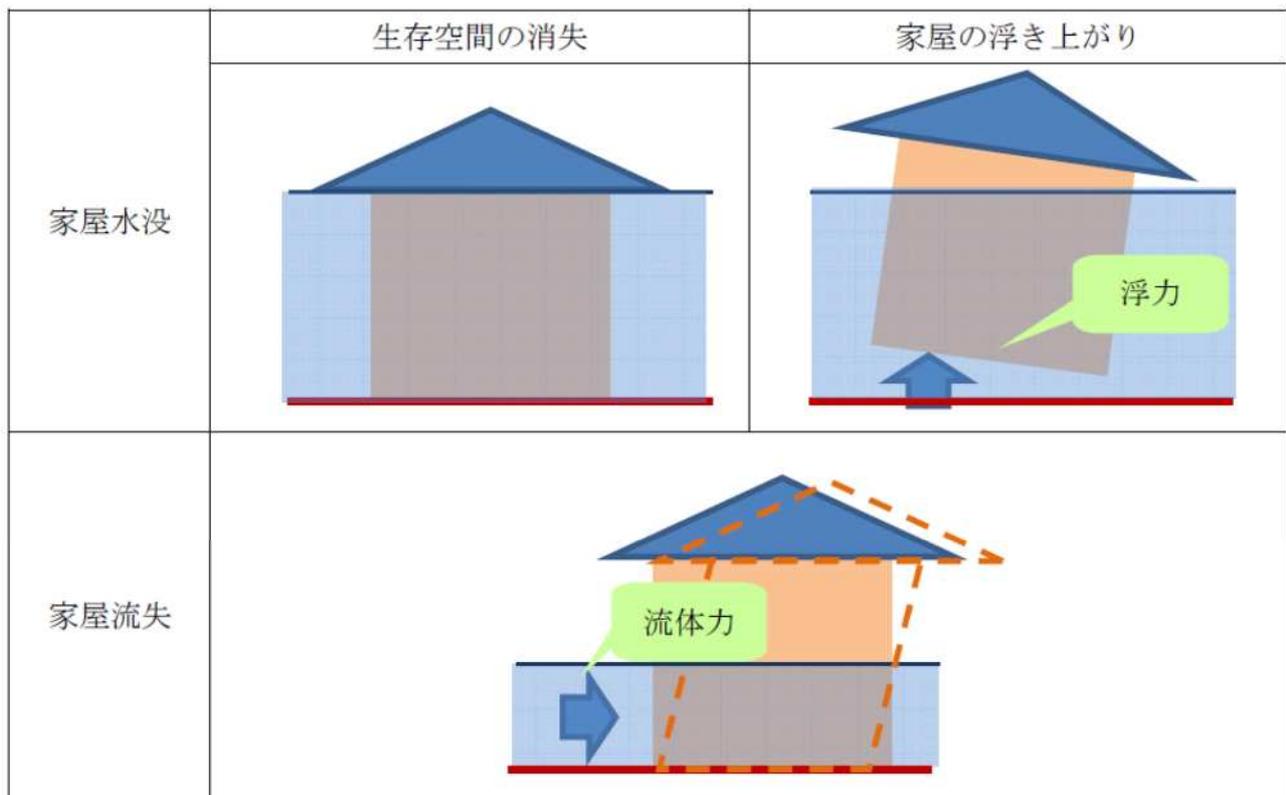


図 15 家屋「水没」・「流失」のイメージ

出典：耐水化建築ガイドライン，平成 27 年 4 月，滋賀県

(2) 安全な避難空間の確保（家屋水没に対する耐水化）

逃げ場所のある家とするには、以下に示すように、盛土を施す、バルコニーを作る、基礎を高くするなどの方法があります。想定水位より下の部分は、浸水しても耐えられる丈夫さも求められます。

また、今すぐ行うことは難しいですが、住んでいる家の建替えなどに合わせて、2階床面の高さを「地先の安全度マップ」の想定水位より高くし、逃げ場所のある家となるようにしていきましょう。

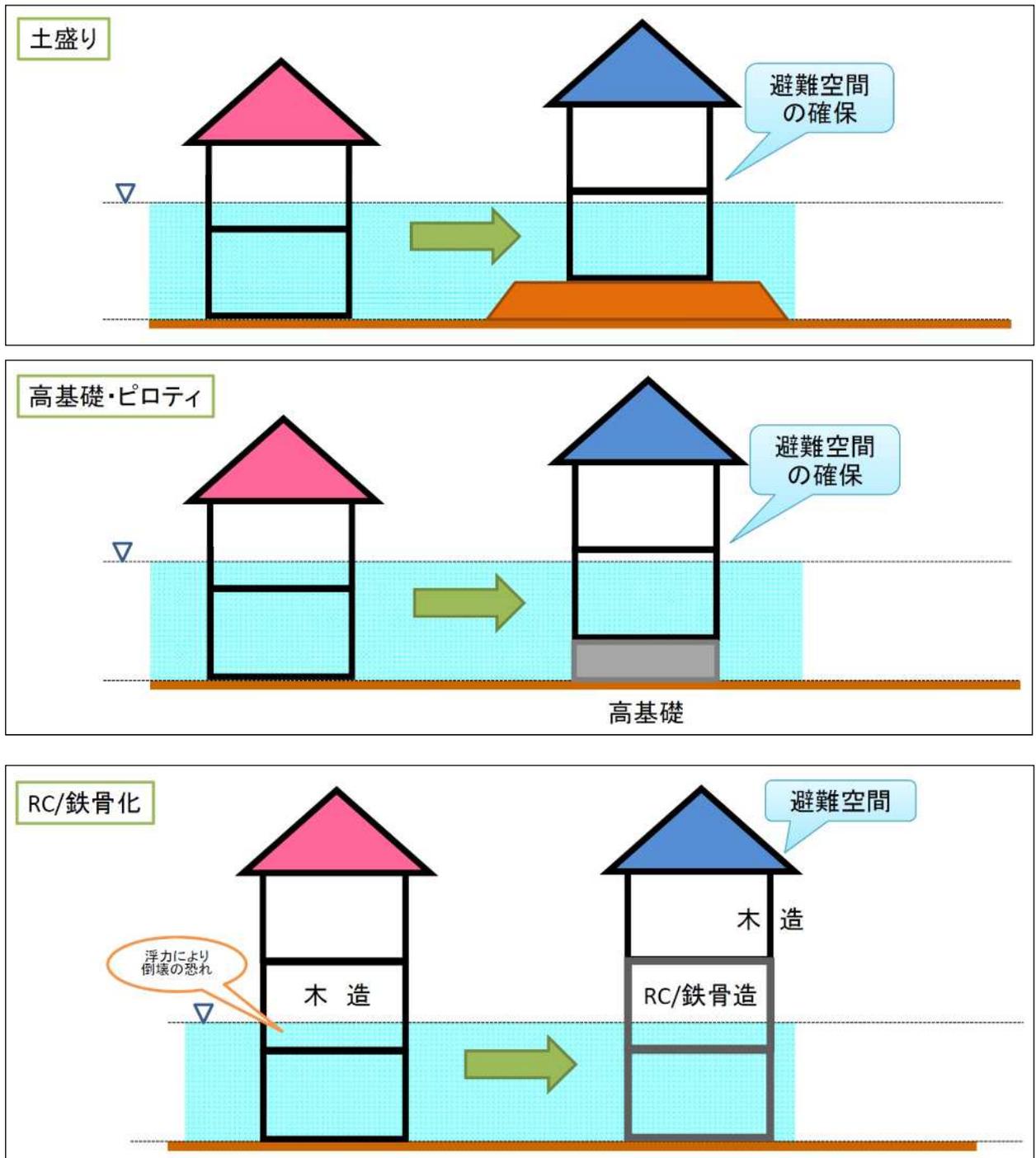


図 16 安全な避難空間の確保方法 (1/2)

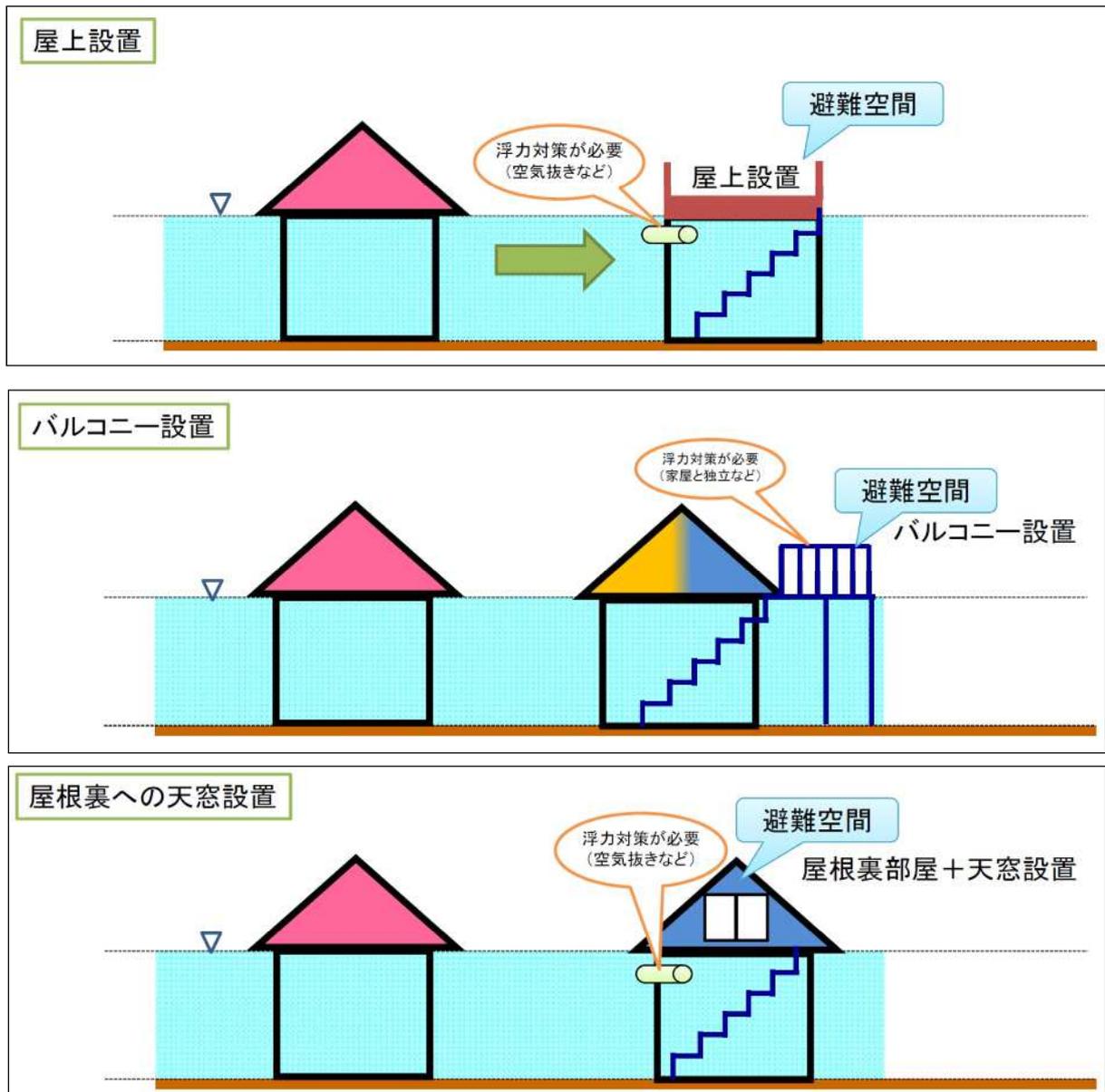


図 17 安全な避難空間の確保方法 (2/2)

※水害に対して安全な家づくり・地盤高の詳細は、滋賀県流域治水政策室に問い合わせれば詳細な情報を提供してもらえます。

滋賀県 土木交通部 流域政策局 流域治水政策室

電話 077-528-4290 FAX077-528-4904

### 3.2.2 「浸水警戒区域」の指定について

#### (1) 「浸水警戒区域制度」の概要

滋賀県では「地先の安全度マップ」で200年に1度の雨により想定される浸水深がおおよそ3m以上となる範囲を浸水警戒区域として順次指定しています。

指定された区域内で建物の新築・増築・改築をする時には、『滋賀県流域治水に関する条例』に基づき、避難空間のある安全な家であることの確認を受け、建築の許可を得る必要があります。

問い合わせ先は、滋賀県流域治水政策室です。

①と②、もしくは③の内容を知事が確認するものです。

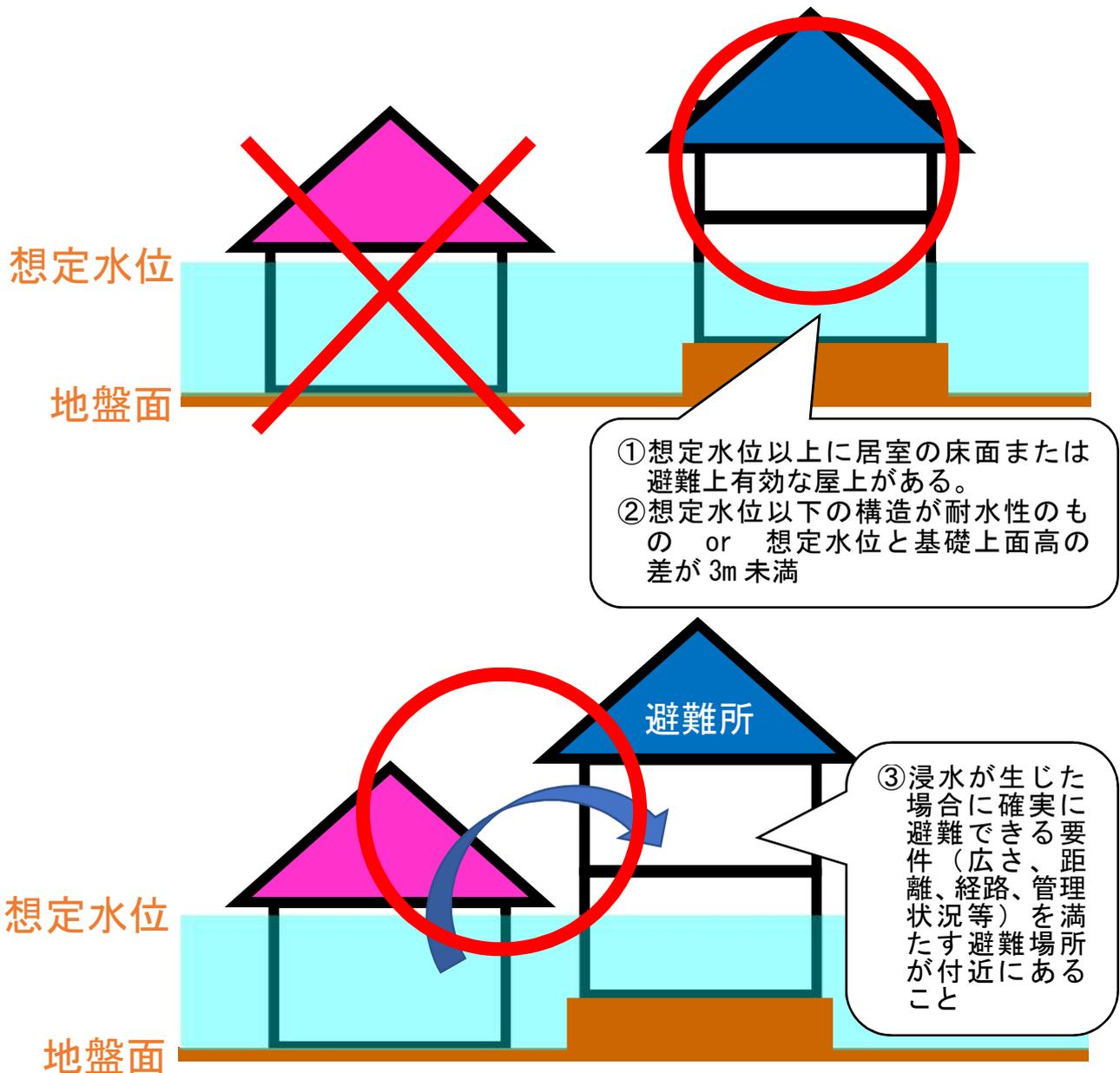


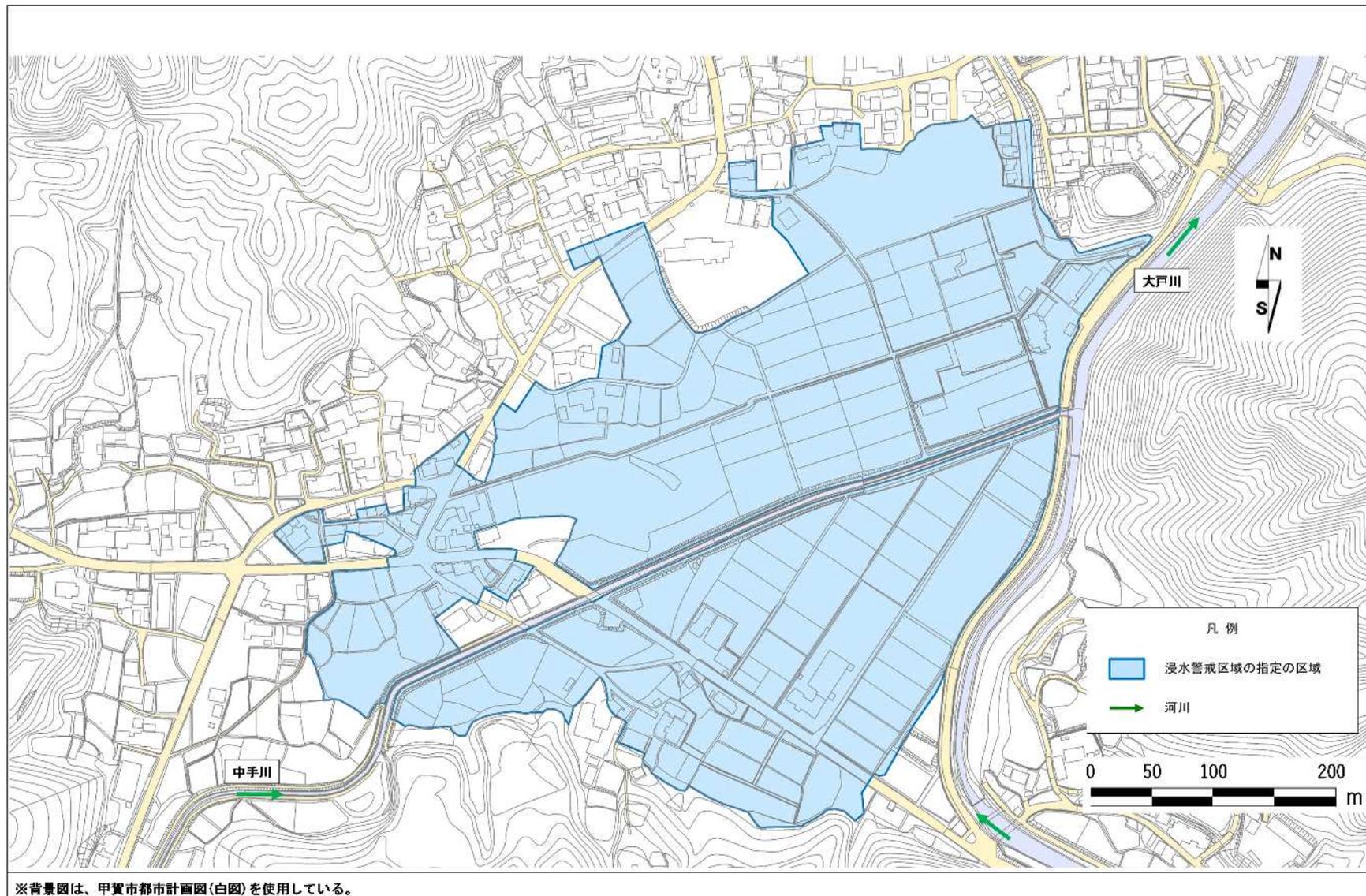
図 18 浸水警戒区域における建築制限の内容

## (2) 江田区の浸水警戒区域（素案）の指定について

甲賀市信楽町江田区の浸水警戒区域（未指定）を図 19 に示します。図中の青線で囲まれた範囲が浸水深3mを超え、家屋の2階も浸水する可能性がある浸水警戒区域（未指定）となっています。

増・改築の際に浸水に備えた住まいの対策が必要です。

甲賀市信楽町江田地区の想定水位を図 20 に示します。



「地先の安全度マップ」(降雨規模 1/200 の時の浸水深図)で浸水深 3m 以上となる範囲

図 19 浸水警戒区域(未指定)(甲賀市信楽町江田区)

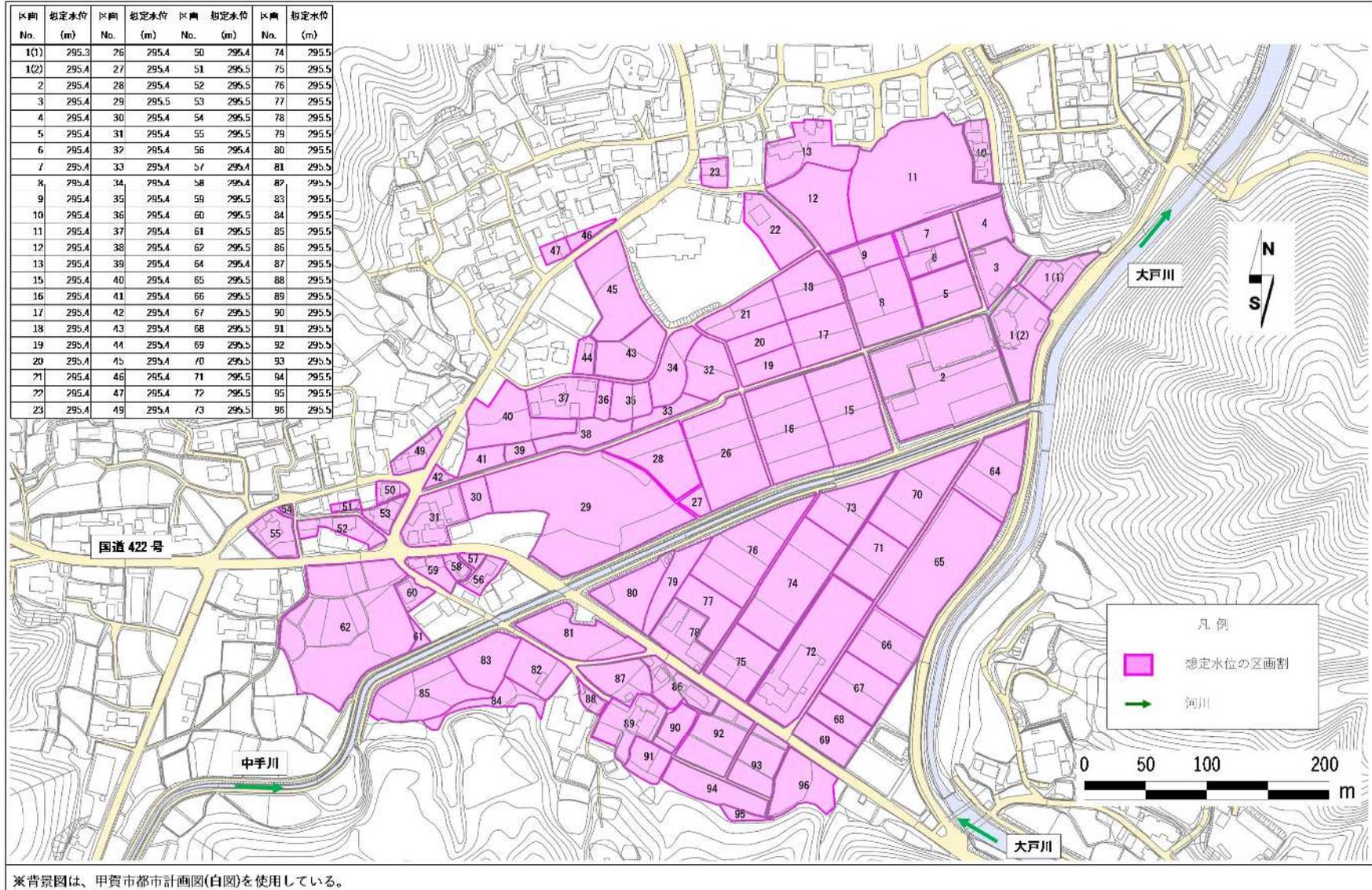


図 20 浸水警戒区域（未指定）での区画別の想定水位の設定案（甲賀市信楽町江田区）

### 3.2.3 水害リスクに備える耐水化の相談先

浸水被害から県民の生命、身体及び財産を保護するためには、ソフトとハードのあらゆる対策を組み合わせた「多重防御」が必要であると考えています。

滋賀県では、「多重防御」による人命被害回避方法への支援制度の一つとして、「宅地嵩上げ浸水対策促進事業」を実施しています。

この事業は、「浸水警戒区域」内の既存住宅の、住宅の改築（建て替え）及び増築時に、地盤の嵩上げ（盛土、法面保護）工事、RC 造、ピロティ化等工事の費用を助成するものです。

問い合わせ先は、滋賀県流域治水政策室です。

項目	算出式	金額
A. 補助上限額		4,000,000 円
B. 標準工事費	下記の条件により算出した標準工事費 × 1/2 ・工法：土盛り工法 （なお、嵩上げのみを実施する場合は曳家を含む） ・面積：補助する建築物の建物面積の 2 倍 ・高さ：想定水位 - 2.99m - 地盤高標高	想定水位および 既存建物面積 により算定する 額
C. 申請者の見積額	※嵩上げ等に係る経費分 × 1/2	見積額 × 1/2
補助額		A,B,C の最小値

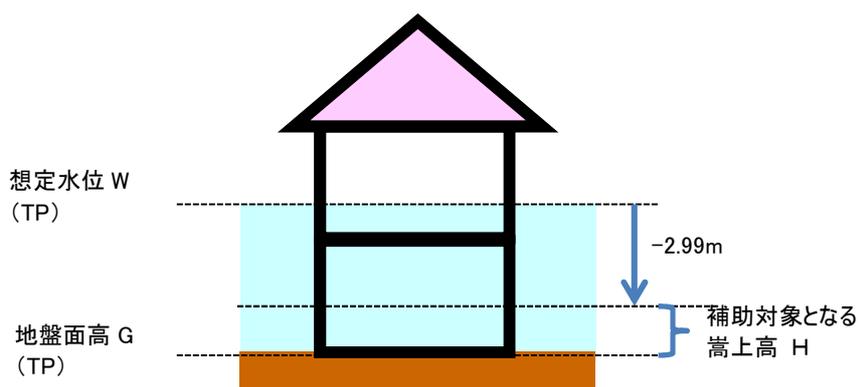


図 21 宅地嵩上げ浸水対策促進事業について

## 第IV章 今後の課題

### 4.1 今後も継続して取り組むべき項目の整理

江田区では、これまでの住民ワーキング等での取り組みを踏まえて、「水害・土砂災害に強い地域づくり計画（案）」をとりまとめました。

今後も継続して取り組みを実施し、水害・土砂災害に強い地域づくり計画を適宜更新していく必要があります。

【今後も継続して取り組むべき項目】

(1) そなえる

- 避難計画の検討
- 避難訓練の実施

(2) とどめる

- 浸水警戒区域の指定

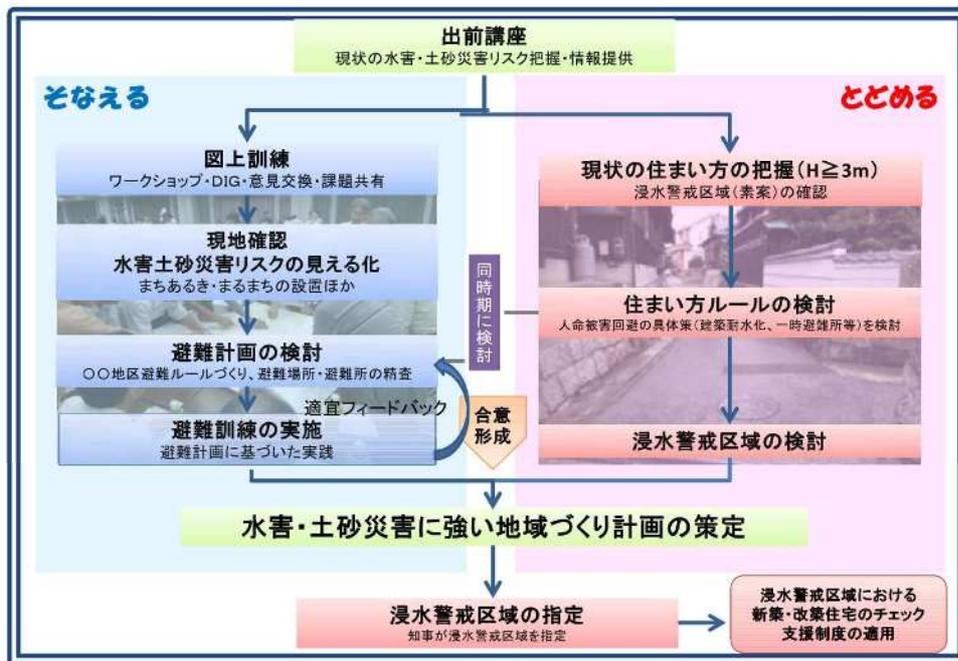


図 22 水害・土砂災害に強い地域づくり計画策定の流れ